

平成27年4月14日

浅口市長 栗山康彦 殿

浅口市行財政改革推進懇談会  
会長 佐藤豊信

行財政改革の推進について（答申）

平成26年11月10日付けで諮問のありました「浅口市行財政改革の推進について」のうち、「スリムで効率的な財政基盤の確立」について答申します。

記

合併10周年を目前とする中、平成33年度には現在の地方交付税額から約11億円が縮減されることや、先行き不透明な経済状況において、何を優先して取り組むべきかを戦略的に考え、成果を重視し、市民の満足度を高めていくことが必要であると考えます。

行財政改革は、限られた人材や財源で、ますます多様化する市民ニーズに的確に応え、未来を見据えた浅口市の発展、市民の幸せに寄与するものでなくてはなりません。そして、市職員自らの能力向上と業務改善に対する意識改革が最大の行財政改革であると考えます。

地方創生に向けた取組を実施していく中でも、将来のビジョンを明確にし、これを踏まえた施策に取り組むためには、発想の転換による更なる行財政改革の推進が必要であります。

浅口市の将来にわたる持続可能な行政経営を実現するためには、市民自らも浅口市の将来に責任を持たなければなりません。市民目線で議論した結果であるこの答申を尊重し、市民の参画する行財政改革の推進に向けた取り組みを速やかに開始されることを期待します。

## ■スリムで効率的な財政基盤の確立

厳しい財政状況の中、事務の効率化による歳出の抑制、受益と負担の公平性を図りながら、自主財源の確保に努めることが必要であります。

### 1 使用料・手数料の見直し

#### 【原価計算】

受益者に応分の負担を求めるためには、使用料・手数料の算定に原価計算方式を適用し、施設や特定の行政サービスに要する経費を基に算定した料金の根拠を示さなければなりません。

#### 【受益者負担と負担の公平性】

施設や特定の行政サービスの受益者が経費の一部を使用料・手数料として負担し、その経費の不足分は市民全体の税金で賄うため、施設や各種サービスを利用しない人も負担することになります。したがって、使用料・手数料の見直しは、施設や各種サービスを利用する人と利用しない人の均衡を考慮しながら、負担割合の明確化や公平性を確保しなければなりません。

また、公の施設は、高齢者や障害者などを対象に使用料の無料化や減免・減額を行っています。福祉施策等との整合に配慮するとともに、社会情勢の変化や財政状況を考慮し、対象者や軽減割合、料金を見直すべきであります。

### 2 補助金の見直し

#### 【交付基準、対象経費等の明確化】

補助金には、多種多様な目的、性格があり、広範囲にわたる事業への支援が行われています。個々に性質別、分野別に分類し、それぞれについて基準を定め、廃止、削減、整理統合、他の手法の検討等の方向性を明確化する必要があると考えます。

また、補助金の公平性や透明性を高めるため、対象経費、補助金額、補助率、

補助限度額等を定めるべきであります。

#### 【定期的な見直し】

補助金の多くが終期の設定をしていないため、長期にわたる交付が続いており、社会情勢や環境の変化、そして市民ニーズを反映した補助金であるか検証する必要があります。原則として、終期を設定し、事業効果や必要性等の観点から定期的な見直しが必要であります。

#### 【交付先の収支チェックと自立促進】

補助金の財源は市民の税金等で賄われており、補助金の使途、支出基準や会計処理そして、交付先が自主財源の確保を図っているかなどをチェックし、自立を促進することが必要であります。

## ■その他（行財政改革の推進に向けて）

今日まで本懇談会で議論した中で、行財政改革の推進に向けた次の取組が必要であります。

#### 【市民への説明責任】

市は、市民にわかりやすく事業についての目的や成果を説明する責任があります。使用料や手数料等の収入や役務費や報償費等の支出の単価についても、市民に説明できる根拠が必要であります。

#### 【検証システムの構築】

合併以前の事業をそのまま引き継いだものや合併以降、現在まで見直しが行われていない事業は、早急に検証する必要があります。そして、現在取り組んでいる各種事業を検証するにあたり、行政で検証するだけでなく、有識者等を含む組織による検証システムの構築を提案します。

#### 【公の施設の管理運営・事務事業の見直し】

公の施設を取り巻く状況の変化に対応するため、施設の設置の意義を含め、その必要性や管理形態のあり方を再点検し、効率的に質の高いサービスを提供

していく必要があります。

また、重複、公共性の低下、そして有効利用・活用が図られていない事務事業や施設については、廃止・縮小の検討や民間でできるものは、民営化や指定管理者制度の導入を早急に検討すべきであります。